令和元年10月1日より、厚生労働省より介護保険報酬改定となりました。 10月1日より、下記の利用料金表の介護職員処遇改善加算の単位が改定となりました。

# 特別養護老人ホーム しょうし苑 利用料金表

### (個室用 1割負担分)

要介護	利用料	日常生活継 続支援加算	看護体制加 算(Ⅰ)(Ⅱ)	夜勤職員配 置加算(I)	個別機能 訓練加算	栄養マネージ メント加算	介護職員処 遇改善加算 I	特定処遇 改善加算 I	区分	金額換算	利用者負担金	食 費 (30日)	居住費 (30日)	合計(30日) 円
	627	36	12	13	12	14	59	21	第1段階	8,051		9,000	9,600	42,758
要介護2	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	24,158	11,700	12,600	48,458
女月晚年	18,810	1,080	360	390	360	420	1,778	626	第3段階	241,575	24,100	19,500	24,600	68,258
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円	(30日)円	48,900	34,500	107,558
	697	36	12	13	12	14	65	23	第1段階	8,842		9,000	9,600	45,127
要介護3	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	26,527	11,700	12,600	50,827
安月暖日	20,910	1,080	360	390	360	420	1,952	688	第3段階	265,262	20,021	19,500	24,600	70,627
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円	(30日)円	48,900	34,500	109,927
	765	36	12	13	12	14	71	25	第1段階	9,612		9,000	9,600	47,427
要介護4	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	28,827	11,700	12,600	53,127
女儿咬牙	22,950	1,080	360	390	360	420	2,122	747	第3段階	288,270	20,021	19,500	24,600	72,927
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円	(30日)円	48,900	34,500	112,227
	832	36	12	13	12	14	76	27	第1段階	10,363		9,000	9,600	49,694
要介護5	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	31,094	11,700	12,600	55,394
女月咬豆	24,960	1,080	360	390	360	420	2,288	806	第3段階	310,932	51,054	19,500	24,600	75,194
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円	(30日)円	48,900	34,500	114,494

※ 介護職員処遇改善加算 I は、サービス料金の83/1000に相当する金額です。

※ 特定処遇改善加算 I は、サービス料金の27/1000に相当する金額です。

- ※ 地域区分の見直しがされ、小山市が『7級地』に該当したため、1単位10円から10.14円計算となります。
- ※ 食費は、1日=第1段階は 300円・第2段階は 390円・第3段階は 650円・第4段階は 1630円です。
- ※ 居住費は、1日=第一段階は 320円・第2段階は 420円・第3段階は 820円・第4段階は 1150円です。

令和元年10月1日より、厚生労働省より消費税増税に伴う介護保険報酬改定となりました。 10月1日より、下記の利用料金表の基本利用料の単位が改定となりました。

## 特別養護老人ホーム しょうし苑 利用料金表

#### (個室用 2割負担分)

要介護	利用料	日常生活継 続支援加算	看護体制加 算(Ⅰ)(Ⅱ)	夜勤職員配 置加算(I)	個別機能 訓練加算	栄養マネージ メント加算	介護職員処 遇改善加算 I	特定処遇 改善加算 I	区分	金額換算	利用者負担金	食 費 (30日)	居住費 (30日)	合計(30日) 円
	627	36	12	13	12	14	59	21	第1段階	8,051		9,000	9,600	66,905
要介護2	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	48,305	11,700	12,600	72,605
女月晚年	18,810	1,080	360	390	360	420	1,778	626	第3段階	241,524	40,303	19,500	24,600	92,405
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円	(30日)円	48,900	34,500	131,705
	697	36	12	13	12	14	65	23	第1段階	8,842		9,000	9,600	71,643
要介護3	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	53,043	11,700	12,600	77,343
安月暖日	20,910	1,080	360	390	360	420	1,952	688	第3段階	265,211	55,045	19,500	24,600	97,143
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円	(30日)円	48,900	34,500	136,443
	765	36	12	13	12	14	71	25	第1段階	9,612		9,000	9,600	76,244
要介護4	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	57,644	11,700	12,600	81,944
女儿咬牙	22,950	1,080	360	390	360	420	2,122	747	第3段階	288,219	51,044	19,500	24,600	101,744
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)	(30日)円	48,900	34,500	141,044
	832	36	12	13	12	14	76	27	第1段階	10,363		9,000	9,600	80,773
要介護5	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	62,173	11,700	12,600	86,473
タハ咬り	24,960	1,080	360	390	360	420	2,288	806	第3段階	310,861	02,110	19,500	24,600	106,273
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円	(30日)円	48,900	34,500	145,573

※ 介護職員処遇改善加算 I は、サービス料金の83/1000に相当する金額です。

※ 特定処遇改善加算 I は、サービス料金の27/1000に相当する金額です。

- ※ 地域区分の見直しがされ、小山市が『7級地』に該当したため、1単位10円から10.14円計算となります。
- ※ 食費は、1日=第1段階は 300円・第2段階は 390円・第3段階は 650円・第4段階は 1630円です。
- ※ 居住費は、1日=第一段階は 320円・第2段階は 420円・第3段階は 820円・第4段階は 1150円です。

令和元年10月1日より、厚生労働省より消費税増税に伴う介護保険報酬改定となりました。 10月1日より、下記の利用料金表の基本利用料と介護職員処遇改善加算の単位が改定となりました。

### 特別養護老人ホーム しょうし苑 利用料金表

### (多床室用 1割負担分)

要介護	利用料	日常生活継 続支援加算	看護体制加 算(Ⅰ)(Ⅱ)	夜勤職員配 置加算(I)	個別機能 訓練加算	栄養マネージ メント加算	介護職員処 遇改善加算 I	特定処遇 改善加算 I	区分	金額換算	利用者 負担金	食 費 (30日)	居住費 (30日)	合計(30日) 円
	627	36	12	13	12	14	59	21	第1段階	8,051		9,000	0	33,153
要介護2	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	24,153	11,700	11,100	46,953
女// 吸2	18,810	1,080	360	390	360	420	1,778	626	第3段階	241,524	44,100	19,500	11,100	54,753
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円	(30日)円	48,900	25,650	98,703
	697	36	12	13	12	14	65	23	第1段階	8,842		9,000	0	35,522
要介護3	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	26,522	11,700	11,100	49,322
女// 设0	20,910	1,080	360	390	360	420	1,952	688	第3段階	265,211	20,022	19,500	11,100	57,122
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円	(30日)円	48,900	25,650	101,072
	765	36	12	13	12	14	71	25	第1段階	9,612		9,000	0	37,822
   要介護4	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	28,822	11,700	11,100	51,622
女// 段寸	22,950	1,080	360	390	360	420	2,122	747	第3段階	288,219	20,022	19,500	11,100	59,422
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円	(30日)円	48,900	25,650	103,372
	832	36	12	13	12	14	76	27	第1段階	10,363		9,000	0	40,087
要介護5	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	31,087	11,700	11,100	53,887
2/11/20	24,960	1,080	360	390	360	420	2,288	806	第3段階	310,861	01,001	19,500	11,100	61,687
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円	(30日)円	48,900	25,650	105,637

※ 介護職員処遇改善加算 I は、サービス料金の83/1000に相当する金額です。

※ 特定処遇改善加算 I は、サービス料金の27/1000に相当する金額です。

- ※ 地域区分の見直しがされ、小山市が『7級地』に該当したため、1単位10円から10.14円計算となります。
- ※ 食費は、1日=第1段階は 300円・第2段階は 390円・第3段階は 650円・第4段階は 1630円です。
- ※ 居住費は、1日=第一段階は 0円・第2段階・第3段階は 370円・第4段階は 855円です。

令和元年10月1日より、厚生労働省より消費税増税に伴う介護保険報酬改定となりました。 10月1日より、下記の利用料金表の基本利用料と介護職員処遇改善加算の単位が改定となりました。

# 特別養護老人ホーム しょうし苑 利用料金表

### (多床室用 2割負担分)

要介護	利用料	日常生活継 続支援加算	看護体制加 算(Ⅰ)(Ⅱ)	夜勤職員配 置加算(I)	個別機能 訓練加算	栄養マネージ メント加算	介護職員処 遇改善加算 I	特定処遇 改善加算 I	区分	金額換算	利用者負担金	食 費 (30日)	居住費 (30日)	合計(30日) 円
	627	36	12	13	12	14	59	21	第1段階	8,051		9,000	0	57,305
要介護2	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	48,305	11,700	11,100	71,105
女月晚2	18,810	1,080	360	390	360	420	1,778	626	第3段階	241,524		19,500	11,100	78,905
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円	(30日)円	48,900	25,650	122,855
	697	36	12	13	12	14	65	23	第1段階	8,842		9,000	0	62,043
要介護3	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	53,043	11,700	11,100	75,843
女// 设0	20,910	1,080	360	390	360	420	1,952	688	第3段階	265,211	00,040	19,500	11,100	83,643
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円	(30日)円	48,900	25,650	127,593
	765	36	12	13	12	14	71	25	第1段階	9,612		9,000	0	66,644
   要介護4	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	57,644	11,700	11,100	80,444
Z/11/21	22,950	1,080	360	390	360	420	2,122	747	第3段階	288,219	01,011	19,500	11,100	88,244
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円	(30日)円	48,900	25,650	132,194
	832	36	12	13	12	14	76	27	第1段階	10,363		9,000	0	71,173
要介護5	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円	62,173	11,700	11,100	84,973
夕/1 吱0	24,960	1,080	360	390	360	420	2,288	806	第3段階	310,861	02,110	19,500	11,100	92,773
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円	(30日)円	48,900	25,650	136,723

※ 介護職員処遇改善加算 I は、サービス料金の83/1000に相当する金額です。

※ 特定処遇改善加算 I は、サービス料金の27/1000に相当する金額です。

- ※ 地域区分の見直しがされ、小山市が『7級地』に該当したため、1単位10円から10.14円計算となります。
- ※ 食費は、1日=第1段階は 300円・第2段階は 390円・第3段階は 650円・第4段階は 1630円です。
- ※ 居住費は、1日=第一段階は 0円・第2段階・第3段階は 370円・第4段階は 855円です。